

【取扱注意】

三重県行幸啓等本部組織設置要綱（案）

（目的）

第1条 第27回全国菓子大博覧会・三重に伴うお成りに関する事務を処理するため、三重県行幸啓等本部（以下「本部」という。）を設置する。

（組織）

第2条 お成り事務を分掌させるため、本部に次の部及び班を置く。

総務部	総務班、御説明班、奉送迎班、接伴班、台覧班、車両班、消防防災班、広報班、御視察・駐車場班
衛生部	医療救護班、防疫衛生班、食品衛生班、環境衛生班
土木部	土木班

（所掌事務）

第3条 部及び班の所掌事務は、別表のとおりとする。

（構成）

第4条 本部に本部長及び副本部長を置く。

- 2 部に部長及び副部長、班に班長及び班員を置く。
- 3 本部長には知事、副本部長には副知事及び危機管理統括監をあてる。
- 4 本部長は、関係機関の長の中から部長、副部長及び班長を指名する。
- 5 班長は、その属する機関の職員のうちから班員を指名する。
- 6 前項の規定にかかわらず、班長は班員の指名にあたり班の編成上必要が生じた場合に限り、本部長と協議のうえ当該班長の属する機関以外の機関から班員を指名することができる。
- 7 前2項に規定するほか、本部長は必要に応じ部付け及び班付け職員を指名することができる。

（職務）

第5条 本部長は、お成りに関する事務を総括する。

- 2 副本部長は、本部長を補佐し、部及び班の所掌事務を指揮監督する。
- 3 部長は、本部長の命をうけ部内の事務を掌理する。
- 4 副部長は、部長を補佐する。
- 5 班長は、部長の命をうけ班内の事務を掌理する。
- 6 班員は、班長の命をうけ担当事務に従事する。
- 7 前条第6項の規定により指名された職員は、上司の命をうけ特定の事務を掌理する。

（補則）

第6条 この要綱に定めるもののほか、お成りに関する事務の処理に関し必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

- この要綱は、平成29年 月 日から施行する。
この要綱は、第1条の目的を達成した年度末に廃止する。

別 表 (第3条関係)
【三重県行幸啓等本部】

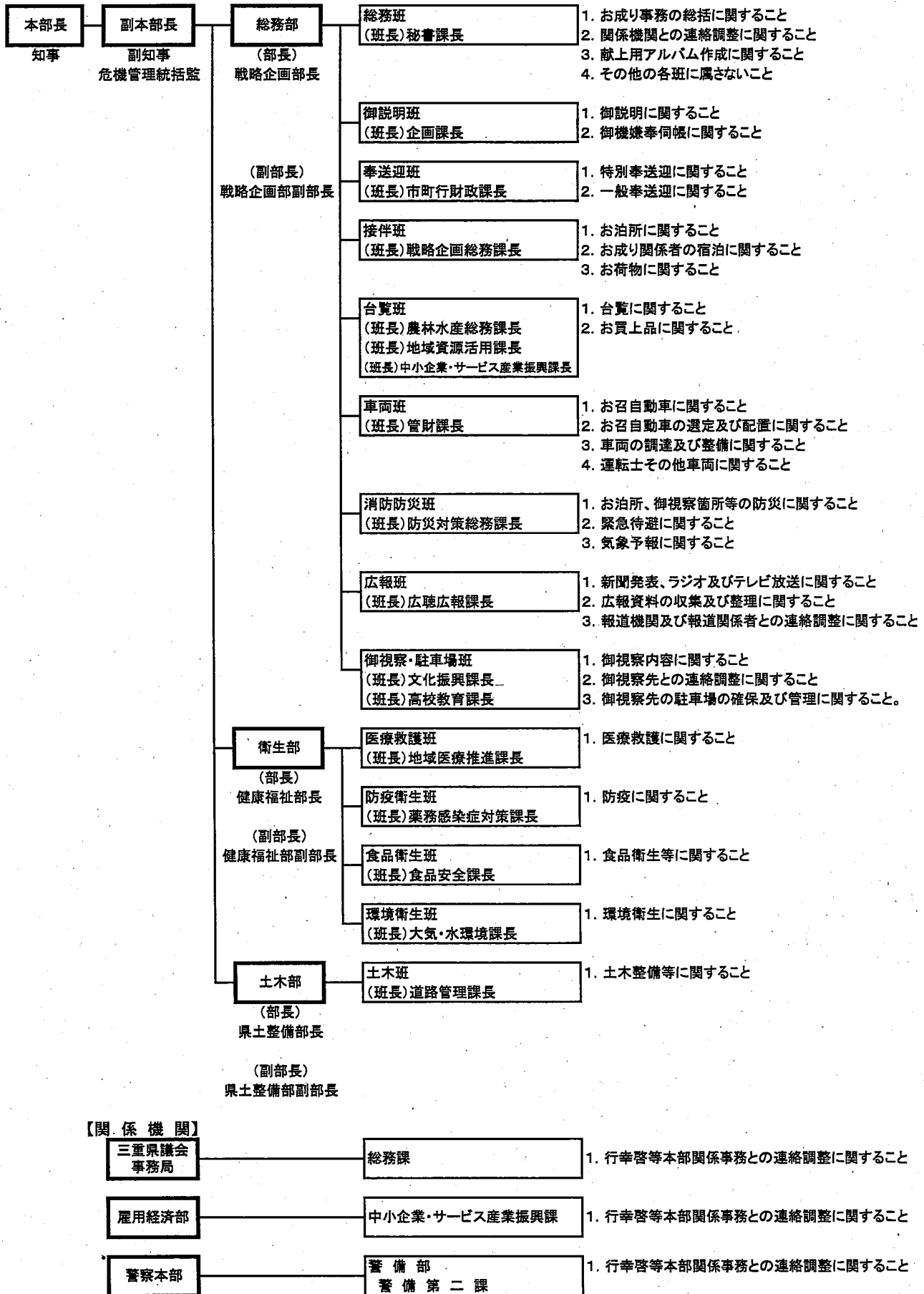
部	班	
総務部	総務班	1. お成り事務の総括に関する事。 2. 関係機関との連絡調整に関する事。 3. 献上アルバムの作成に関する事。 4. その他の各班に属さない事。
	御説明班	1. 御説明に関する事。 2. 御機嫌奉伺帳に関する事。
	奉送迎班	1. 特別奉送迎に関する事。 2. 一般奉送迎に関する事。
	接伴班	1. お泊所に関する事。 2. お成り関係者の宿泊に関する事。 3. お荷物に関する事。
	台覧班	1. 台覧に関する事。 2. お買上品に関する事。
	車両班	1. お召自動車に関する事。 2. お召自動車の選定及び配置に関する事。 3. 車両の調達及び整備に関する事。 4. 運転士その他車両に関する事。
	消防防災班	1. お泊所、御視察箇所等の防災に関する事。 2. 緊急待避に関する事。 3. 気象予報に関する事。
	広報班	1. 新聞発表、ラジオ及びテレビ放送に関する事。 2. 広報資料の収集及び整理に関する事。 3. 報道機関及び報道関係者との連絡調整に関する事。
衛生部	御視察・ 駐車場班	1. 御視察内容に関する事。 2. 御視察先との連絡調整に関する事。 3. 御視察先の駐車場の確保と管理に関する事。
	医療救護班	1. 医療救護に関する事。
	防疫衛生班	1. 防疫衛生に関する事。
	食品衛生班	1. 食品衛生等に関する事。
土木部	環境衛生班	1. 環境衛生に関する事。
	土木班	1. 土木整備等に関する事。

【関係機関】

<p>三重県 議会事務局</p>	<p>・総務課</p>	<p>1. 行幸啓等本部関係事務との連絡調整に関する こと。</p>
<p>三重県 雇用経済部</p>	<p>・中小企業・サービス 産業振興課</p>	<p>1. 行幸啓等本部関係事務との連絡調整に関する こと。</p>
<p>警察本部</p>	<p>・警備部 警備第二課</p>	<p>1. 行幸啓等本部関係事務との連絡調整に関する こと。</p>

三重県行幸啓等本部組織図(案)

平成29年 月 日設置



第27回全国菓子大博覧会・三重（お伊勢さん菓子博2017）について

1 全国菓子大博覧会とは

お菓子の歴史と文化を後世に伝えるとともに、菓子業界、関連産業の振興と地域の活性化に役立てるため、ほぼ4年に1度開催されてきた。明治44年（1911年）に東京で「第1回帝国菓子飴品評会」として始まり、東海地域では1977年の静岡以来40年ぶり、三重県では初めての開催となる。

2 実施団体

（主催）第27回全国菓子大博覧会・三重実行委員会

*三重県は、伊勢市、鳥羽市、志摩市とともに実行委員会に加わっている。

（後援）農林水産省、総務省、外務省、厚生労働省、文化庁、中小企業庁、観光庁、三重県市長会、三重県町村会、三重県教育委員会、伊勢市教育委員会、鳥羽市教育委員会、志摩市教育委員会

3 開催期間及び会場

平成29年4月21日（金）～5月14日（日）三重県営サンアリーナ及びその周辺

*お成りは、4月20日（木）～21日（金）の1泊2日（予定）

4 会場概要

三重及び全国のお菓子の歴史・文化や高い技術を学ぶ展示出展施設、お菓子や三重県グルメを味わうことができる営業出店施設、賑わいを演出し来場者をもてなす催事施設で構成される。

（1）展示出展施設

お菓子のテーマ館、全国お菓子であい館、お菓子の匠工芸館、お菓子にぎわい夢横丁、三重おかない館

（2）営業出店施設

全国お菓子夢の市、おかげ茶屋、アイアイカフェ、お茶席、フードコート・いせおもてなし街道

（3）催事施設

いせ舞台

5 来場者数

60万人（会期中目標人数）

6 開会行事の概要

開会式（会場：いせ舞台）・オープニングセレモニー（会場：中央ゲート）

平成29年4月21日（金） 8時50分～10時00分

7 県・市町、団体等による連携協力

- ① 県及び市町と連携した広報によるPR、いせ舞台における市町PRイベントの実施
- ② 関係団体による入場券販売協力や、企業による協賛（資金・物品）

